決裁	委員長	職務代理	委　員	委　員	7杉選第438号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式HPへ掲載します。

令和８年第６回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和８年２月10日（火） 午前10時00分から 午前11時00分まで			
出席者	委　員	与島委員長、小井委員長職務代理、島田委員、今井委員		
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無

会議の結果及び主な発言	議　案　等		結果
	議案第21号	選挙人名簿登録者の抹消について	決定
	議案第22号	選挙人名簿への補正登録について	決定
	報告事項6－1	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における東京都第８区及び東京都第27区の選挙結果について	了承
	報告事項6－2	選挙人名簿未登録者への投票用紙の誤交付について	了承
	その他		―

委員長	それでは令和８年第６回杉並区選挙管理委員会定例議会をはじめます。 本日は議案第21号、選挙名簿登録者の抹消、議案第22号、選挙人名簿への補正登録について、報告事項が２点です。それでは事務局から議案第21号、第22号あわせて御説明お願いします。
次長	議案第21号、22号を続けて御報告いたします。まず議案第21号です。選挙人名簿登録の抹消についてです。根拠法令は、公職選挙法28条で、告示すべき抹消者が21名、告示文案は別紙のとおりです。4か月以上前に杉並区から転出された方で、転出届が1月27日から2月7日までの間に出された者に対して選挙登録の抹消をしたもです。続いて第22号が選挙人名簿への補正登録についてです。こちらは選挙人名簿に登録される資格を有していた者が、かつ引き続きその資格を有する者が、選挙人名簿に登録されてなかったため、選挙人名簿補正登録を行ったものです。別紙のとおり告示するもので、今回、補正すべき者が1名いました。説明は以上です。
委員長	それでは、何か皆さん、御質問等ございましたらお願いいたします。
今井委員	議案22号の理由は何ですか。
次長	杉並区に転入され選挙資格がある方でしたが、システム上の年号の日付が、本来ですと、令和7年6月に既に転入されている方でしたが、令和8年6月と誤入力によって、今回登録が漏れてしまった方です。当日投票所にいらっしゃって、住所要件の確認をしましたが、特に問題はない方でしたが、選挙人名

	簿に登録がなく、住民登録の情報を確認した結果、令和７年６月に転入届を出していて、特に欠格事項のある人ではないということで、当日補正で登録をして投票を行いました。
委員長	それでは、了解でよろしいでしょうか。では、報告事項をお願いいたします。
選挙法規担当係長	報告事項 6－1、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における、東京都第８区及び 27 区の選挙結果についてです。 まず、投票者数の数値がまとまりましたので、資料を配付させていただきました。最初の３枚が、小選挙区選出、比例代表選出、国民審査の投票所順に並べた投票者数です。４枚目からは小選挙区選出、比例代表選出、国民審査の投票率順に並び替えた投票者数となります。 ７枚目以降が、東京都第８区の小選挙区、比例代表選出、国民審査の開票の結果をまとめたものです。 最後の３枚が、東京都第 27 区の小選挙区、比例代表選出、国民審査の開票結果となります。 今回の結果を報告させていただきますと、まず、投票率ですが、杉並区全体での、小選挙区選出に係る投票率、62.75％になっています。令和６年の衆議院議員選挙の投票率が 59.25％でしたので、ポイントとしては、3.5 ポイント上昇した状況です。 ４枚目以降が、投票率順ということで、並び替えをさせていただいたものになります。上位を見ますと、過去の選挙と同様の投票所が並んでいる傾向は変わりない状況で、投票率が、下位の方も、投票率の過去の選挙の傾向からすると、変わらずというような傾向が出たかとは思います。 開票の結果では、東京都第８区の小選挙区選出の開票結果です。候補者７名のうち、門ひろこ氏が、得票数 108,020 票、得票率が 44.286％で上位の最上位の得票数を得たので、門ひろこ氏を当選人として選挙会で決定をしました。 続いて比例代表選出は８区の結果ですが、11 政党から届出がありまして、それぞれ各政党別の得票数を記載しています。 続きまして国民審査の結果、第８区ですが、それぞれ罷免を可とするもの、不可とするものは、それぞれ記載のとおりです。 27 区については小選挙区が、杉並区で行った開票結果のみになっていますが、得票数は記載のとおりです。こちらの内容を中野区の選挙長に報告をしており、本日、中野区で選挙会が開かれ、最終的な報告・決定がされる予定です。 27 区の比例代表に関わるもの、こちらも 11 政党届出がありまして、各政党の得票数は記載のとおりです。最後に 27 区の裁判官ごとの罷免を可とするもの、不可とするものの件数も記載のとおりです。
委員長	報告事項 6－1 はよろしいですか。6－1 は了解しました。報告事項 6－2 をお願いします。
次長	報告事項 6－2 です。衆議院議員選挙におかれまして、選挙人名簿に未登録者に対し、投票用紙を誤交付してしまった案件が生じました。この案件については先日、各報道機関にプレスリリースを広報課で行ってます。 （プレス発表の内容について説明）
今井委員	再発防止策は何か考えてますか。
次長	住所・氏名・生年月日による本人確認を確実に実施するよう従事者への指導をして、再交付手続においては、庶務主任、記録係員などダブルチェックでの確認を確実に実施するよう、次回以降の選挙の事務従事者説明会において周知し、再発防止に努めます。
委員長	何か質問、ご意見等はありますか。無いようでしたら、報告事項 6-2 につい

	てよろしいでしょうか。
局長	今後の予定について確認します。 （議題書に沿って、今後の日程を確認）
委員長	質問はありますか。無いようでしたら、第6回の定例会を終了します。

回議	局　長	次　長	主　査	作成者	第6回定例会　令和8年2月10日
					会議録（案）を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。